007 別紙様式

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、範を示します。(時間・挨拶・掃除・言葉)
- 3 私たちは、力を合わせて問題にあたります。
- 4 私たちは、子どもや親の思いを大切にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和6年4月1日

具市立川尻小学校 作成責任者 校長 森田 修一

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○事例研修の時,児童・保護者等への影響理解,シェアリングが不十分になっている。	○資料「教職員による不祥事の根絶」を 使い児童・保護者等への影響理解、シェアリングをし、より主体的に考える 研修にする。	○ロング研修の時に体験的研修,児童・ 保護者等への影響理解ができる研修, シェアリングのある研修をする。○全教職員が研修を担当することで,当 事者意識を高める。	○毎月1回服務研修前・後 に実施者と管理職で協 議し内容の充実を図る。
	○組織的な児童への指導が徹底できな い場合がある。	○資料「保護者、地域と学校の協力のために」「生徒指導のてびき」「小・中生徒指導規程」を活用して、児童・保護者の指導・理解のスキルを学び直す。	● 日息職を高める。 ○必要な規程, 心得, スキルを朝会・暮 会で必要に応じて伝達する。	○毎回, 記録を生徒指導主 事がとり, 不祥事防止委 員会で報告する。
	○報告・連絡・相談・確認が不十分で, 組織としての動きに課題がある。	○報連相確体制の徹底を図る。	○毎週月曜日及び意識の低下がみられる時,主任・管理職による啓発をする。 ○机上整理,業務の能率的な進め方に係	○毎月1回,不祥事防止委員会で状況把握と徹底 方針を確認する。
	○整理整頓に波があり、多忙になると 机上が乱れる時がある。	○机上整理の徹底を図る。	る研修を行う。	7321 C HEAD! 7 00
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	○ともすれば教職員の力量に依存しが ちである。	○状況把握を推進委員会で行い,改善を 図り,より組織として仕事を進めるこ とができるようにする。	○企画委員会,不祥事防止委員会で状況 把握をし,生徒指導や学習上の問題の 改善を大切に,組織として取り組む。	○毎月の推進委員会,企画 委員会・不祥事防止委員 会で情報交換を行い,状 況把握をする。
	○学校の一部の部屋等が雑然とすることがある。	○学校組織として,常に学習環境の整備 に取り組み,徹底を図る。	○トイレのスリッパの整頓, 下校する前の児童机の上の整頓等, 全学級で取り組む。	
相談体制の充実	○児童・保護者・教職員のセクハラ・パ ワハラを定期的に状況把握したが、活 用が十分でないことがあった。	○児童・保護者・教職員に対してセクハラ・パワハラを含めたアンケートを実施し,活用する。	○毎学期定期的にアンケート(体罰,セクハラ,パワハラ)を実施する。○アンケート結果を分析し,研修等で活用する。○役員会・理事会で相談窓口,相談日の	○7・11・2月中旬に実施する児童,保護者及び本校教職員対象のアンケートを分析する。○PTA会議の伝達事項に
	○教職員間及び管理職への報連相に加 え確認が十分でなかった。	○報連相体制を継続するとともに確認 を確実に行う。	□ ○ ではます。 ではある は、相談 はの 周知をする。 ○ 自己申告書の面談時に、不祥事の状況 把握と指導事項の再周知を行う。	○PIA 会議の伝達事項に 位置づける。○5・11・2月下旬に実施する本校教職員対象の面談を基に改善を図る。